

令和元年第4回上里町議会定例会会議録第5号

令和元年9月26日（木曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第26（町長提出認定第1号）平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27（町長提出認定第2号）平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28（町長提出認定第3号）平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29（町長提出認定第4号）平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第30（町長提出認定第5号）平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第31（町長提出認定第6号）平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第32（町長提出認定第7号）平成30年度上里町下水道事業決算認定について
-

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君 副 町 長 江原 洋一君

教 育 長	下 山 彰 夫 君	総 務 課 長	山 田 隆 君
総合政策課長	塚 越 敬 介 君	税 務 課 長	須 長 正 実 君
くらし安全課長	望 月 誠 君	町民福祉課長	亀 田 真 司 君
子育て共生課長	間々田 由 美 君	健康保険課長	及 川 慶 一 君
高齢者いきいき課長	飯 塚 郁 代 君	まち整備課長	富 田 吉 慶 君
産業振興課長	山 下 容 二 君	上下水道課長	根 岸 利 夫 君
学校教育課長	高 橋 淳 君	学校教育指導室長	勝 山 寛 美 君
生涯学習課長	伊 藤 覚 君	会 計 課 長	小 暮 伸 俊 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 下 忠 仁	主 任	横 尾 慎 也
---------	---------	-----	---------

◎開 議

午前 9 時 5 分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第 2 6 町長提出認定第 1 号 平成 3 0 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 2 7 町長提出認定第 2 号 平成 3 0 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 2 8 町長提出認定第 3 号 平成 3 0 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 2 9 町長提出認定第 4 号 平成 3 0 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 3 0 町長提出認定第 5 号 平成 3 0 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 3 1 町長提出認定第 6 号 平成 3 0 年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

◎日程第 3 2 町長提出認定第 7 号 平成 3 0 年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（新井 實君） これより、各常任委員会に審査の付託をしておきました平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成30年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成30年度上里町水道事業決算、平成30年度上里町下水道事業決算についての件は、各常任委員会の審査結果報告が提出されておりますので、各常任委員長より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長猪岡壽議員。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

総務経済常任委員長の猪岡壽でございます。

当委員会に付託されました平成30年度上里町一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計の決算認定審査を、去る 9 月 11 日より 19 日までの 5 日間にわたり、担当する課長及び担当職員の出席を求めて、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算書をもとに、各係の決算内容の説明を求めました。その審査概要について、審査した順に報告いたします。

初めに、総務課は、課長以下11名で構成され、秘書職員係、管財契約係、庶務係の 3 係で事務を担当します。

秘書職員係に関する秘書及び交際に関する事務については、町長等の日程調整や町交際事業を行いました。

給与・人事については、31年度職員採用計画に基づき一般行政職3名、技師（保健師）1名、計4名の採用を行いました。退職者は、定年退職1名、再任用の職員3名の任期満了、県への帰任者1名の合計5名です。臨時職員の雇用及び募集については、健康保険課4名、総合政策課、税務課、町民福祉課、子育て共生課に各1名、合計8名採用し、配置しました。障害者雇用については、今年度は2.05%雇用であり、2.5%の法定雇用率を下回っていますが、引き続き法定雇用率を遵守していきたいとのことです。

職員研修については、課長級研修、新採用職員研修やメンタルヘルス研修、会計年度任用職員制度の本格実施に向けた職員研修などを行いました。

職員の健康管理事業については、定期健康診断を臨時職員含む職員全員を対象に実施し、正職員の受診率は86%でした。また、希望者に胃がん検診を実施しました。メンタルヘルスチェック（問診）も実施し、受診者は230名でした。今後も健康診断や人間ドックなどの受診率は向上させていただきたいと思います。

庶務係の町表彰事業については、30年度上里町表彰式典を開催し、18名、1団体に一般表彰を実施しました。

文書管理事業においては、文書管理規定に基づき、文書管理業務を行い、毎年1回5月に文書の廃棄を実施し、本年度の廃棄量は3,689キログラムでした。郵便料金については、料金受取人払いなど活用して効率化を図りました。情報公開請求は30件、町長への手紙55通に対応しました。手紙の内容は、要望24件、苦情14件などであり、年々増えている状態です。

広報かみさとを毎月発行、ホームページやフェイスブックでも行政、町全体の情報を町民に提供しています。また自主財源の確保を目的に有料広告を掲載しているということです。

行政区運営事業では、区長の委嘱、総会、臨時総会、役員会の開催、前区長の感謝状贈呈、県外研修、また老朽化した掲示板4基を取りかえ設置しました。

コミュニティ事業関係では、クリーンの日、花いっぱい運動、明るい町づくりの意見発表会、ふれあい祭りなどの事業を開催しました。クリーンの日のごみの収集量は年々減少しているとの報告を受けました。また、自治総合センターの宝くじ助成により、五明地区の活動備品の整備を行いました。

選挙管理委員会事業では、町長並びに町議会議員選挙を執行しました。投票率は55.5%で、投票率アップの施策を検討していただきたい。

管財契約系の事業では、庁舎内の事務管理の発注、契約、点検、消耗品補充などの維持管理を行いました。入札契約事務では、随意契約を除く全ての建設工事、設計、測量、委託業務の

入札に関しては電子入札による入札を行いました。また、行政財産・普通財産の貸し付けや公共施設の来客用駐車場用地の借り上げ事務を行いました。また、平成29年度から繰越事業として、古い車庫及び倉庫を解体して、新しい倉庫2棟及びコンテナ倉庫を新築しました。

次に、総合政策課は、課長以下10名の職員で構成され、政策調整係と財政係の2係で事務を進めているとのことでありました。

政策調整係の事業の実績について説明があり、行政改革推進事業では公共施設再配置・維持保全計画策定について、30年度は当該計画策定に係る施設管理コスト、利用率等の情報管理と住民アンケートを実施し、計画の策定は令和元年度中を予定しているとの説明がありました。

公共交通ネットワーク推進事業につきましては、生活バス路線支援事業は路線バス業者の運行費補助を行い、生活バス路線の維持を図ったとのことでした。こむぎっち号については30年度は上里町地域公共交通活性化協議会を2度開催し、フリー降車制度を導入し利用者の利便を図るとともに、令和元年9月に実施されるダイヤ改正についても検討を開始したとのことでした。

運転免許証自主返納者支援事業においては、67人の返納者に対し、申請のあった7人に1年間のこむぎっちバス乗車無料券を配布したとのことでした。

企画振興事業では、職員提案制度などがあり、提案者からプレゼンテーション方式による発表があったとのことでした。

地方創生事業においては、北部地方創生推進協議会において、県北7市町で若者のU I Jターン推進に向け取り組み、総合政策課は結婚部会の部会長を務め、30年度は埼玉県において新規に開催されたS A I TAMA出会いサポートセンターと連携し、婚活事業を実施したとのことでした。成果としては、127名参加して17組のカップル成立とのことでした。また、30年度からは若い世代の上里町への定住を促すための定住促進奨励金の交付を新規に実施し、4件、40万円の実績があったことを確認いたしました。定住促進奨励金については、さらに効果を上げるためにも、補助金の増額などの検討をお願いいたします。

総合文化センター運営事業につきましては、ワープ上里の施設管理・事務委託について、一般財団法人上里町文化振興協会を指定管理者として実施しています。事業としては、年間を通じて演劇ワークショップやアウトリーチコンサートなどさまざまなものを実施し、町の文化振興に寄与しました。施設管理としては、空調設備や給湯器などの修繕を行い、施設の維持管理に努めているとのことでした。

次に、OA推進事業、総合行政情報システム事業、情報ネットワーク事業につきましては、住民基本情報、財務会計システム、社会保障などの住民情報を扱う基幹系業務システムや内部情報系システムそれぞれの管理・運用セキュリティ強化や情報政策の推進を図っていることを

確認しました。特に、埼玉県町村情報共同化推進協議会において、基幹系業務システムの共同運用を図ることにより経費削減について効果があったものと思われます。また、30年度は総合行政ネットワークの5年に一度の機器更改や財務会計システムの入替えも実施したことを確認しました。

上里サービスエリア周辺地区整備事業については、上里町サービスエリア周辺地区整備事業庁内連絡協議会において、将来の上里サービスエリア周辺地区の整備方針について、また、上里町IC地区協議会においては、スマートIC利用促進について協議したとのことでした。

次に、財政係について、決算説明書にて主要事業の説明がありました。平成30年度から令和元年に繰り越したものとして、主な事業では、公立保育所整備事業として、公立保育園の建設工事や農業振興事業として農業関連施設建設に係る民間事業者への補助金がありました。また、29年度から30年度については、車庫、倉庫の解体新築工事や上里東小学校のプール工事、その他道路工事において工事未完成なものなどについて繰り越しされたものでした。

また、29年度における財政健全化指標の算定業務についても説明がありました。4つの指標のうち、実質公債費比率は6.8%、将来負担比率については7.6%で、実質赤字比率、資金不足比率は赤字でないため数値はなく、特に問題ありませんとの説明がありました。

平成30年度の補正予算については、防災行政無線デジタル化や公立保育所新築工事など必要な補正を行ったとのことでした。

ふるさと納税につきましては、30年度は49件で、金額にして151万円であったとのことでした。

また、町の財政状態についても説明がありました。実質収支については、将来の財政状態を見据えながら、必要な基金に積み立てをして残高の維持に努めたとのことでした。地方債残高は、前年に対し2億5,000万円ほど減っていますが、公債費は3,000万円増えています。公債費は今後も高い水準で推移していくことが予測されますので、減債基金を有効に活用していく必要があるとのことでした。

次に、会計課は課長以下4名で、現金の出納及び保管、物品の出納管理、埼玉県収入証紙の売りさばき等の事務処理を行っています。

歳計現金の保管に伴う運用では6,331円の預金利子、また、基金の保管に伴う運用では97万2,854円の利子が得られました。公共料金の電気、電話、水道、NHK受信料金は、各課ごとにまとめた金額を自動振替引き落としすることで、事務軽減や経費削減につながっています。振替件数は1,741件で、NHK受信料は今年度より口座振替しました。埼玉県収入証紙の手数料収入は3.24%で、昼休みも交代で窓口業務を行っています。

議会事務局は局長以下3名で、議会事務と監査委員事務局を併任しています。町議会では、年4回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。また、町から提案された議案などは、

範囲が広く複雑なために、専門的・効率的に案件を審議するため、各委員会が設置してあります。今年は議会活性化特別委員会と公共交通等対策特別委員会を新たに設置し、議会改革と多くの町民が喜んで利用できる公共交通対策に取り組んでいるところです。

監査委員事務局では、平成29年度の決算審査及び30年度の定例検査、月例出納検査、代表監査委員による議会への決算意見書の報告などの補助事務を行っています。

税務課は職員19名と臨時職員2名で、住民税係、資産税係、収税係の3係体制で税の賦課徴収事務を行っています。

平成30年度の一般会計町税収入は39億5,436万3,366円で、前年度に比べ295万7,728円の増収となりました。個人町民税は納税義務者数と1人当たり所得は増えている状態ですが、1名の個人の過年度分の修正申告によって減収となりましたが、一方、法人町民税は法人割の企業の好景気により増えました。また、固定資産税は評価替えの基準年度にもかかわらず、住宅分譲に伴う農地転用や企業の設備投資による償却資産が増えたことにより増収、軽自動車税は旧税率の車両から新税率の車両への買い換えが進み、税収増となっています。町たばこ税については、税率の引き上げと健康志向の高まりなどが影響し、売り上げ本数が落ち込み大幅な減収となりましたが、町税全体では約295万円、率にして0.1%の増収となりました。

また、徴収では引き続き積極的な滞納整理を進めており、滞納繰越分の徴収率が4.7%上昇して33.22%となり、税収未済額も圧縮が進んでいます。現年・滞納繰越を合わせた町税全体の徴収率も前年を0.86%上回る96.7%となり、平成28年度で大幅に徴収率が向上した後も順調に上昇しております。

国民健康保険税は収入済額6億2,457万8,689円で、前年比約1,700万円の減収となりました。加入者数の大幅な減により、現年度調定が約3,200万円減収したためです。滞納整理が進んでおり、収入未済額は前年から約2,200万円減り、現年・滞納繰越を合わせた徴収率は85.14%で、前年比1.27%増と向上しております。

令和元年10月1日からは、消費税引き上げにあわせ、幾つかの税制改正が予定されており、法人町民税は法人割の税率が9.7%から6%に引き下げられ、来年度の法人町民税から影響があらわれることから、減収となる見込みです。また、令和6年度からは個人町民税の均等割が一部森林環境税になり、人口減少とも重なり、納税義務者数も減ることが予測されるため、町民税の減収が見込まれております。

次に、上下水道課は課長以下11名の職員で構成され、業務係、水道施設係、下水道係の3係で構成され、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計の3会計を担当しています。

水道事業については、有収率は82.69%まで改善しました。ただし、前年比0.5%減となりました。

した。漏水の原因としては、40年以上経過している老朽管が多く、経年劣化による塩化ビニール製の継ぎ手部分の漏水が大部分であるとされます。

未収金対策については、今年度は過年度滞納額が491万円の減、現年度滞納額は297万円の増となりました。支払いが困難な104名の方には分割での納入を勧め、約77万円分の分納誓約ができました。今後も引き続き水道料金の未納者解消については努力をお願いいたします。

経営状況については、今年度が償還のピークで約3億529万円の返済になり、ここ数年資金繰りが厳しくなるということです。今後も安心・安全な水の供給に努めるため、経費削減、経営改善に取り組まれるようお願いいたします。また、民地に埋設されている水道管移設が30年度は0.5キロメートルの移設であるが、計画性を持ってスピーディーに進めていただくようお願いしたいと思います。

下水道事業については、今年度の新規加入者は47件で、接続率は43.7%で、前年比1.4%の増加となりました。下水道事業の最大の問題は、接続率をいかに上げるかが最大の課題であります。そのための相談会は、休日に2回実施し、戸別訪問は117件行いました。今後も接続率向上のため、粘り強く一層の努力をお願いいたします。

農業集落排水事業は、今年度は新たに4件の加入者があり、接続世帯は69世帯で、実使用世帯は64世帯となっております。将来の農業集落排水事業については、幾つかの近隣の自治体が農業集落排水事業を取りやめていることもあるので、当面は一般会計に繰り入れながら、施設が老朽化する時期を見据え、今後のあり方の検討が必要と思います。

くらし安全課は課長以下7名の職員で構成され、防災安全係と生活環境係2係で業務を行っております。

防犯まちづくり事業は、平日の午後2時から6時まで、安心安全まちづくり推進委員による町内パトロールや自主防犯パトロール隊への保険金補助や防災行政無線を活用し、特殊詐欺等への注意喚起を行っております。今後も本庄警察署や関係機関と連携し、町民の安全・安心のため、引き続き防犯まちづくり事業を推進していただきたいと思います。

空き家対策につきましては、30年度の空き家相談件数は40件とのことでした。今後、相談や苦情が増えていくと思われますので、所有者に適正管理の徹底をお願いするとともに、埼北空き家バンクの周知を行い、空き家の有効活用の推進をお願いしたいと思います。

災害対策事業につきましては、防災ガイドハザードマップを作成し、毎戸配布いたしました。いつ起こるかわからないさまざまな災害に対し、事前に備えることを目的に作成したものです。町民の皆様には是非活用していただきたいと思います。また、災害用非常食などを防災倉庫に備蓄していますが、地域防災計画で示している備蓄量には届いておりません。備蓄量については、一度に購入することは予算上難しいと思われますので、計画的にできるだけ早く目

標量を備蓄されることを望みます。

防災行政無線デジタル化整備事業を30年度より着工しました。令和2年度に完成する予定です。防災行政無線は、災害時の情報伝達の要でございますので、デジタル化によるメリットを十分に生かしていただきたいと思います。

30年度は区長さんを対象にしたイツモ防災講座や職員対象の研修会、3地区公民館や9行政区で防災講習会を実施しました。次年度以降も防災講座会を実施して住民の防災意識の高揚を図っていただきたいと思います。

交通安全対策事業につきましては、依然として人身事故の発生率が高い状況が続いています。防止対策として、交通安全施設の設置整備工事をするとともに、交通安全対策協議会を中心に交通安全教育や交通指導などを実施しました。今後も啓発運動に取り組んでいただき、交通事故を削減してください。議会も協力してまいります。

環境衛生事業では、不法投棄、公害対策事業では野焼きなどの多くの苦情処理業務を行いました。

塵芥処理事業では、ごみ回収量は29年度より増えております。今年度は10名の利用者モニターによる生ごみ処理器キューロを導入して、ごみの減量について効果検証を実施しました。効果については、においが少ない、虫が減る、手間がかからないなどの効果が挙げられています。引き続きごみ減量化事業は進めていただきたいと思います。

続きまして、産業振興課は課長以下11名で、農政商工係、農地係、地域整備係で構成されています。

農政商工係は、農業の振興事業として、農業振興地域整備計画管理事業、認定農業者支援育成事業、農業近代化資金利子補給事業、環境保全型農業直接支援対策事業、新規就農総合支援事業、埼玉県産地パワーアップ事業などを実施しました。新規就農者総合支援事業費補助金については、当該補助金は5名該当し、30年度の就農者は11名でした。農政を推進していく上で、担い手の確保は重要な課題ですので、引き続き当該事業の推進をお願いいたします。

また、畜産振興事業として、畜産関係団体への補助金を交付、商工業推進事業として、商工業活性化補助金、かみさと桜まつり、企業誘致奨励金、ふるさと納税返礼品贈呈事業などを実施しました。消費生活対策事業としては、消費生活相談などを実施しておりました。

観光事業の今後の取り組みについては、町では上里サービスエリア周辺の整備とあわせた新たな事業展開や推進体制の議論をしているとのことでした。

農地係は、農業委員会に関する事務を担当しています。農業委員会による農地パトロールの結果は、町内の農地約1,246ヘクタールの2.5%に当たる31ヘクタールが遊休農地であり、増加している傾向とのことでした。30年度の農地中間管理事業は121ヘクタールを設定区

域として、当該区域の農地所有者と担い手農家への説明会を行い、約34ヘクタールが集積されました。引き続き当該事業の推進により、遊休農地が解消され、優良農地の保全につながるようお願いいたします。

地域整備係は、上里土地改良区、上里西部土地改良区の事務及び施設の維持管理の業務を実施しました。主要事業としては、多面的機能支払交付金事業について、町内4団体に対し、排水路のしゅんせつや共同作業などの費用として1,945万1,000円が交付されました。その中で、三町地内の排水路のり面に防草シート敷設、四ツ谷地内の排水路のり面にカバープランツとしてイワダレソウの植栽などの取り組みが報告されました。のり面对策は多種多様な方法があると思いますので、これからも活動の支援をお願いしたいと思います。

上里土地改良区、上里西部土地改良区の賦課金未収額は、改良区役員と職員で未納者宅を訪問して改善を図っているものの、微増しております。引き続き改善に努力するところでございます。

その他4改良区において、補助金の交付やパイプライン漏水工事や制水弁交換工事などを実施しております。上里土地改良区の老朽管の今後の維持管理や改修工事については、費用対効果を勘案して検討していく必要があると言えます。

まち整備課は、建設管理係、都市計画係の2係で構成され、課長以下12名で、本庄県土整備事務所道路環境担当に1名の派遣を行っております。

30年度の町の主要幹線道路の整備については、児玉工業団地アクセス道路は用地取得が進められており、用地取得進捗率は面積ベースで約60%となっていました。用地のまとまった一部区間についても工事に着工しております。町の成長を支える重要な道路であることから、一日でも早い完成に向けて引き続き重点的に整備していただくようお願いいたします。

また、藤木戸勝場線歩道整備事業は、30年度は長幡小学校南側100メートルの歩道整備工事を完了しましたが、引き続き上里スマートインター乗降台数増加などにより交通量が増加傾向にありますので、県事業の促進について積極的な要望活動を行ってください。

次に、地元住民の要望などを踏まえた生活道路の改良事業ですが、30年度は舗装修繕など4カ所整備されました。30年度は地元住民の256件の要望に対し、88件対処し、執行率は34%とことです。これからも住民の要望には、安心・安全な町づくりといった観点からも、要望順位の優先度を踏まえながら、しっかりと対応していただくようお願いいたします。

橋梁維持補修では、43ある5メートル以上の橋梁のうち、30年度は1007号と2012号橋の2橋梁の補修工事を実施しました。橋梁は地域を結ぶ大変重要な施設でございますので、今後も計画的に維持補修に努めてください。

次に、都市計画事業の開発行為指導として、無秩序な開発行為を防止し、優良な環境と住み

よい町づくりに寄与することを目的として事務を行い、30年度は10件の開発協議を実施しました。今後も関係法令等に基づき、適切な事務処理に努めてください。

神保原駅南北自由通路の改修工事は、30年度は下り線東側階段の修繕工事を実施しました。引き続き残りの箇所についても計画的な修繕工事の実施に努めてください。

神保原駅南街区公園では、30年度は町役場南側に位置する街区公園（3号公園）の工事を実施し、令和元年6月1日にどんぐりの丘公園として開園しました。引き続き開園後も適切な維持管理に努め、今後は既存公園の遊具などのリニューアルも計画的に実施していただくようお願いいたします。

次に、町営住宅の管理についてですが、30年度分の住宅使用料の現年度分収入未済額は47万6,000円、17年度から30年度までの繰越滞納分収入未済額は876万1,000円となっています。収納率は現年、滞納繰越分ともに向上しております。滞納の対策として、生活保護の方は福祉事務所と協議して、福祉事務所から町に納付していただく方法を取り、効果が出ております。今後も滞納額が減少するよう、入居者の状況を確認いただき、丁寧な対応をお願いいたします。

次に、上里ゴルフ場についてですが、平成26年度から地権者の意向を確認しながら用地買収に着手し、30年度は地権者6名で約1万2,048平方メートルを買収しました。ゴルフ場の安定的な経営を進めるためにも、引き続き計画的な土地取得に努めてください。

まち整備課の審査終了後、当委員会全員で30年度分改修工事完了した神保原駅南北自由通路下り線東側階段の現場検証と児玉工業団地アクセス道路の用地買収現地と工事現場の視察を、まち整備課に同行していただき視察しました。

神保原駅南北自由通路東側階段では、滑りどめ部分や水はけ溝などが改修され、高齢者や幼児も安心して使用できる階段となっています。児玉工業団地アクセス道路の現地は、一部道路工事を着手していますが、全ての用地買収にはしばらく時間がかかるようなので、完成はもう少し先のようにありますが、買収した部分の工事は始まっておりますので、早く完成し開通するよう切望し、視察を終えました。

9月24日午後、委員会を開催し、決算審査の総括審議を行いました。その結果、当委員会に付託されました平成30年度の各会計の決算については、全て認定すべきものと決定いたしました。関係各課の皆さん、本当に御苦労さまでございました。また、ふだんの事業、御苦労さまでございます。

以上をもちまして、総務経済常任委員会における平成30年度の決算審査報告とさせていただきます。

○議長（新井 實君） 以上で、総務経済常任委員会委員長の審査報告を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長高橋仁議員。

〔文教厚生常任委員長 高橋 仁君発言〕

○文教厚生常任委員長（高橋 仁君） 文教厚生常任委員会委員長の高橋仁でございます。

当委員会に審査の付託をされました平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算、同国民健康保険特別会計歳入歳出決算、同介護保険特別会計歳入歳出決算、同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、担当されている子育て共生課、町民福祉課、生涯学習課、中央公民館、郷土資料館、高齢者いきいき課、学校教育課、学校教育指導室、健康保険課の決算審査を、去る9月11日から19日までの期間において、担当課長及び担当職員の出席を求め、決算書及び附属資料、決算説明書等をもとに説明を受け、慎重に審査を行いました。

その結果、当委員会に付託となった平成30年度各会計の決算については、全て認定すべきものと決定しましたので、御報告を申し上げます。

それでは、各課の概要について、審査を行った順に報告させていただきます。

初めに、子育て共生課について報告します。

子育て共生課は、子育て支援係、人権・男女共同参画係、保育園及び児童館に関する事業を担当しております。

まず、子育て支援係では、児童手当などの支給、保育所利用調整、子ども・子育て支援事業、放課後児童対策事業、青少年健全育成事業、児童虐待防止等に関する対応業務などを担当しています。

平成28年度に開始した子育て世帯に対する支援を拡充するため、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく上里町こむぎっち子育て10のサポート事業が3年目となりました。乳児おむつ購入費助成事業やパパと子どもの料理教室などは多くの保護者に好評をいただいておりますので、引き続き利用者の視点に立ち、効果的な実施に努めていただきたいと思います。

保育事業では、延長保育や障害児保育などの特別保育事業、一時預かり事業や地域子育て支援拠点などの地域子ども・子育て支援事業を実施し、多くの子育て世帯に活用いただいております。特にファミリー・サポート・センター事業では、利用実績が飛躍的に伸び、保護者の需要にサービスが即していることがうかがえます。

しかし、保育料の収入未済額は580万円、対象児童数99人、保護者82人と依然高額ですが、前年度より減額となっていることは、職員の収納業務への積極的な取り組みの成果と理解するところであります。本年10月から始まる保育料無償化の影響により、保護者の滞納保育料に対する納付意識が低下することも懸念されますので、引き続き収納に努力していただきたいと思います。

放課後児童クラブについては、公立5カ所、民営3カ所で開催しておりますが、待機児童は昨年度より減少しているものの、発生している状況であります。働きながら安心して子育てが

できる環境整備をさらに進めていただきたいと思います。また、子育て日本一を実現するために、各種子育て支援事業の積極的な取り組みをお願いするところであります。

青少年健全育成事業では、街頭啓発や夜間パトロール等を引き続き実施して、非行防止に努めていただきたいと思います。また、近年増加している児童虐待については、早期発見・早期対応を心がけ、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携を図り、児童虐待を防止するための努力をお願いいたします。

次に、人権・男女共同参画係に関する業務です。

住宅資金貸付償還業務では、収入未済額が6,882万円と、なお27人の滞納者がいる状況であります。現在納付いただいている方が完済した場合の未収金残額は4,625万円となり、回収が非常に困難であることを示しております。ただいまの しながら、全ての町民に対する公平感の観点からも、滞納者への適切な対応をしていただき、滞納整理のさらなる努力をお願いするとともに、滞納者の資力等を考慮した回収計画の検討をお願いいたします。

男女共同参画事業では、弁護士、専門員などによる相談業務、講演会、セミナー等の啓発業務等を実施し、男女共同参画について多くの方に御理解をいただいております。今後も男女共同参画推進センターの機能を十分に発揮できる積極的な活動をお願いするところであります。

また、人権啓発活動についても、人権擁護委員等に協力をいただき、各種人権課題の解消に努めていただくようお願いいたします。

次に、公立保育園に係る業務です。

本年3月末現在、中央保育園56人、長幡保育園64人で合計120人の児童を保育しております。令和2年4月の新公立保育園の開園時には定員が70人となりますが、在園児が引き続き新公立保育園で保育を受けられるよう配慮をお願いします。あわせて、保護者のさまざまな保育需要に対応するため、職員体制の充実を図ることをお願いいたします。

最後に、児童館に係る業務です。

児童館では、乳幼児から小学生対象の事業を実施しております。乳幼児向けとしましては、昨年6月より子育て支援ルームを開始し、就園前の子どものいる親子の居場所として徐々に認識され、利用者が増えている状況であります。引き続き魅力ある居場所づくりに努めていただければと思います。小学生向けとしましては、健康の増進及び情操の向上を図る事業と放課後児童クラブを実施しており、平常時の事業においては、一般児童に比べクラブ生の参加率が高い状況となっております。全ての子どもたちが集い遊べる居場所となるよう、実施方法などの検討をお願いいたします。

また、放課後児童支援員（資格研修修了者）などの職員の適正配置により、安全な施設運営に努めていただきたいと思います。

続きまして、町民福祉課について御報告を申し上げます。

町民福祉課は、町民係、社会福祉係の2係で構成されております。

町民係は、戸籍・住民基本台帳事務、印鑑登録、証明書の発行事務、人口動態等統計事務、埋葬許可等、犯歴等の身分に関する事務、また、マイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーの通知やマイナンバーカードの交付事務、住所異動に伴うマイナンバーカードの変更手続を行っております。

マイナンバーカードの普及率については、平成30年度末現在で約10%程度と、当初のもくろみどおりとはなっていないようですが、令和3年には保険証の機能が追加できるようになり、利便性も向上することから、引き続きマイナンバーカードの普及率の向上に努力をしていただければと思います。

戸籍関連事務においては、近年国際的な人的交流の活性化により、外国人を当事者とする涉外戸籍届など複雑な届け出も増加しており、その事務処理には専門性の高い知識と経験が求められております。

DVやストーカー等の被害に遭われている方からの支援措置申し出件数は、近年増加傾向にあり、十分な配慮のもとで窓口支援を行っているとのことでございます。

窓口業務においては、戸籍・住民基本台帳の適正な管理の下で、正確、迅速な事務処理に努めていただきたいと思います。昼休みの窓口業務や日曜開庁業務については、引き続き取り組んでいただき、住民サービスの向上をお願いするところであります。

次に、社会福祉係について報告します。

社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員協議会及び保護司会等の事務局、町社会福祉協議会と連携、協力するほか、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動等、地域福祉のための各種事業を行っております。

民生委員・児童委員については、高齢化に伴う高齢者世帯の増加、貧困など地域の課題は多く、見守り活動や生活困窮に関する相談など、委員への負担が過重になりかねないことから、活動しやすい環境づくり、支援体制づくりをお願いしたいと思います。

また、直接の決算額はありませんが、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受け付けや生活保護に関する相談、申請の受け付け、保護費の支給などさまざまな業務を行っております。

生活困窮者支援事業としては、平成30年度より埼玉県社会福祉協議会、アスポート相談支援センターと連携し、専門職員が直接相談に応じる生活の困りごと出張相談会を設置し、定期的を開催するようですが、住民の生活向上につながるよう支援をお願いいたします。

障害福祉関係では、障害者総合支援法に基づき、障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一人ひとりに合わせた各種相談事業及びさまざまなサービスなどの助成、補助

事業を行っております。

また、平成31年3月には上里町自殺対策計画を策定し、自殺対策に取り組んでいるようですが、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、支援体制づくりをお願いしたいと思います。

決算額では、介護給付、訓練等給付、自立支援医療などの障害者自立支援給付事業や在宅重度心身障害者手当支給事業等が主なもので、年々増加傾向にあります。

続いて、生涯学習課について御報告を申し上げます。

生涯学習課では、生涯学習係、スポーツ振興係、公民館係の3係で、町民の多様な学習やスポーツ、文化芸術活動を支援する事業を行っています。

まず、生涯学習係についてですが、のびっ子教室は平成29年度に神保原小学校が加わり、町内全ての小学校での実施となりました。今後とも子どもたちが遊びや作業体験を通して、心豊かで元気に成長できるよう、活動内容の充実に努めていただきたいと思います。

また、例年行われているわんぱく合宿塾は、子どもたちが親元を離れ、異年齢の仲間と4泊5日の共同生活を体験するものですが、集団生活を通して仲間への気遣いや、食事の準備や活動のサポートをしてくれる大人への感謝を実感できるなどの貴重な体験ができる事業であります。参加者、保護者からも毎年高評価を得ており、今後も期待に応えられるように努力していただきたいと思います。

図書館運営事業につきましては、平成26年度より民間企業による指定管理制度による運営を行っておりますが、読書や書籍、資料の貸し出し以外についても積極的な事業の展開が見られ、子どもが対象の工作教室や大人を対象とした歴史講座なども行っております。また、平成29年度より図書館で借りた書籍等を町内の商業施設で返却できるブックポストサービスが開始されましたが、平成30年度も利用者から高評価を得ております。今後も民間のノウハウを生かした新たな試みやサービスを積極的に導入していただきたいと思います。それと1点は、この指定管理者制度でありますけれども、この事業について全て丸投げするようなこともなく、町民サイドに立ったような指導ができるよう希望するところであります。

人権教育推進事業については、町が主体性を持って人権教育・啓発を行うために上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針を平成29年7月に策定しておりますが、今後もこの基本計画に基づいて人権問題に取り組み、お互いを認め合い人権を尊重する町づくりを推進していただきたいと思います。

次に、スポーツ振興係ですが、心身ともに健康で生きがいのある生活を送るためのスポーツ推進事業として、町民体育祭や乾武マラソン大会などを実施、また体育関係団体の育成も行っております。また、平成29年度に作成したこむぎっちウォーキングマップのSAコースを使用

した町民ウォーキング大会が健康体力づくり推進協議会の主催により開催されました。今後もこのパンフレットを利用してコースの周知を行い、健康増進のためのウォーキングを活発にしていきたいと思います。

また、公民館係では、各地区公民館が中央公民館と連携し、住民の文化、教養、健康、生活や社会福祉などの講座や研修会、講演会などの事業を行っております。これらの事業は、住民がみずからを高め、楽しく生きがいを持った生活を送るために行っているものですが、各事業については常に創意工夫や見直しを行い、新たな公民館利用者を開拓するような事業を積極的に行っていただきたいと思います。また、公民館の施設については、各館の状況を把握し、適正管理を行うとともに、今後も計画的な補修、改善等を行っていただきたいと思います。そういう方向性も持った公民館の施設が望ましいと思います。

続いて、郷土資料館について御報告を申し上げます。

郷土資料館では、文化財保護推進事業、遺跡保存事業、郷土資料館運営事業の3事業を実施しております。

文化財保護推進事業については、町指定の有形・無形文化財の保護、古文書や行政文書などの調査、整理、修復作業を実施しております。この中で、有形指定文化財は53点が指定されており、資料館ではこれらに対して助成金交付などにより文化財保存の協力を行っております。平成30年度については、無形指定文化財の本郷獅子舞保存会に太鼓修理の補助金を交付するなどの文化財保存・保護の活動を行いましたとのことでございます。

町民への文化財の啓発・普及につきましては、上里広報文化財探訪や図書館・資料館だよりときめきへの掲載などを行っております。

遺跡保存事業については、町内に152カ所ある埋蔵文化財包蔵地内における文化財保護法第93条及び94条に係る開発等の照会及び試掘の実施や工事の指示などを埼玉県教育委員会と連携して行っております。また、出土した土器の復原や石膏等による補強作業、図面の作成、調査報告書の原稿執筆などを実施しており、平成30年度は北稲塚遺跡を初めとする町内4遺跡の発掘調査報告書を刊行いたしました。

郷土資料館運営事業については、歴史資料の展示を行っており、常設展示のほか、年4回の特別展示を行いました。また、町内で発見された土器や石器、古文書や民具、農具の資料の収集、保管を行っており、古文書は一般向けの教室、講座で、民具、農具は各小学校の施設見学や出前授業などで活用しております。刊行物については、研究紀要第17号、かみさと郷土史研究第7～8号を刊行し、図書館、郷土資料館等での閲覧及び配布を行っております。

続きまして、高齢者いきいき課について御報告を申し上げます。

高齢介護係の老人生きがい事業については、結婚60周年のダイヤモンド婚、50周年の金婚の

式典を挙行し、高齢者の生きがいづくりと活動育成を目的に老人クラブへの補助金を交付し、会員1,588人、21単位の支援を行いました。また、公益社団法人シルバー人材センターに215人の方が会員登録されており、高齢者の生きがい活動、就業機会の確保、提供のために運営費の補助を行っております。

老人福祉事業については、77歳、80歳、85歳、88歳、99歳、100歳の賀寿の高齢者774人に敬老長寿祝い金を支給し、在宅の要介護4、要介護5の高齢者を介護する介護者30人には、介護に対する慰労として手当の支給や9人の方に延べ11回の訪問理美容サービスを行いました。

介護保険事業（高齢者分）では、在宅での介護サービスを利用している方のうち、低所得者世帯に属する方に対し、サービス利用に係る利用者負担金の一部助成を158人の方に行いました。

老人福祉センター運営事業については、指定管理者制度に基づき、上里町社会福祉協議会が施設に関する維持管理及び運営を行っております。平成30年度の延べ利用者は6,407人で、前年度比6.9%の減少となりましたが、指定管理者の自主事業としてふれあいカフェを開催するなど、高齢者の健康増進事業、レクリエーション等を行い、高齢者の憩いの場、コミュニティーの場として活用されています。

なお、開所後43年を経過しているため、施設の老朽化に伴う修繕工事が行われておりますが、高齢者の憩いの場としてのあり方を検討し、引き続き施設の維持管理及び運営について努力されますよう要望いたします。

続きまして、介護保険特別会計について御報告を申し上げます。

平成30年度末の第1号被保険者は7,915人で、前年度比1.8%、139人の増となっており、要支援・要介護の認定者数は1,012人で、前年度比1.4%、14人の増となりました。

保険給付費の総額は15億2,445万2,601円で、前年度比3.0%の4,403万9,737円の増額、第1号被保険者の介護保険料は4億6,389万7,400円で、前年度比7.0%で3,022万1,600円の増額となり、現年の収納率は98.81%となっております。団塊の世代の方が全て65歳を迎えたことにより、第1号被保険者は緩やかに増加し、今後は介護認定を受ける方も増えることから、介護給付金の増加が見込まれるところです。

また、介護認定業務については、ケアマネジャーの資格を持つ臨時職員を採用し、調査の公正を期すよう取り組んでいます。認定審査会は毎週金曜日に医師を中心とした10名の委員のうち5名の委員により、合計910件の要介護認定の判定が行われました。このことは、要介護認定、介護保険サービス給付等の適正な運用はもとより、介護保険制度の充実のための日々の努力がうかがえます。

続きまして、地域包括支援係については、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事

業・任意事業を実施しています。総合事業も4年目となり、介護予防・生活支援サービス事業は現行相当サービス、緩和した基準のサービス、短期集中サービスの3つの形態でサービス提供され、介護予防ケアマネジメントに基づき利用されております。

一般介護予防事業として、高齢者を取り巻く状況や介護保険制度について説明し、地域で住民主体とした体操に取り組むことを提案する住民説明会を7行政区で開催しました。平成30年度末現在、住民主体で実施するこむぎっち ちょっくら健康体操は、町内25会場、48行政区で行われています。

なお、地域で体操や運営を支援するボランティアを養成するため、介護予防サポーター養成講座を開催し、新たに42人の方が認定され、合計221人の方がサポーター登録をされました。

包括的支援事業については、(1)在宅医療・介護連携推進事業、(2)生活支援体制整備事業、(3)認知症総合支援事業、(4)地域ケア会議推進事業、(5)地域包括支援センター運営事業を行っており、各事業のさらなる推進を図っています。

在宅医療介護連携推進事業では、医師会を中心に近隣市町や関係機関と共同で事業を推進するため、本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会を発足し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療や介護の資源把握、多職種の連携、相談支援、関係者への研修や地域住民への普及啓発事業など8つの事業を行いました。

生活支援体制整備事業では、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築するため、賀美小学校地区をモデル地区に選定し、地域における困りごと、地域支え合い活動に関する2つのアンケート調査を実施、報告会を開催しました。

認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チーム、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、認知症サポート医の協力のもと、認知症の方やその家族に早期診断・早期対応に向けた支援を行いました。また、認知症の方に対して、効果的な支援が行われるよう体制を整え、認知症カフェを開設するなどし、地域とのつながり、家族の負担軽減を図っております。

地域ケア会議では、多職種の専門職が協働して高齢者の個別ケースの支援内容を検討し、ケアマネジャーの自立支援に向けた実践力を高め、地域の課題の抽出を行うために実施しました。

地域包括支援センター運営事業では、高齢者の総合相談窓口を設置し、生活の困りごとに対応しています。また、指定介護予防支援事業として、要支援1・2と判定された方や総合事業対象者がサービスを利用するためのケアプラン作成業務を行っています。

今後、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの機能強化がより重要となるため、支援を必要とする高齢者の早期発見・早期対応が求められ、さらに介護予防・重度化防止に取り組みながら、住みなれた地域で自立した生活が送れるよう支援をしていただきたいと思います。

地域包括支援センターの役割と業務内容、人員配置等十分な検討を行っていただき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けての取り組みが望まれます。

任意事業については、認知症やひとり暮らしの高齢者やその家族を支援するため、認知症高齢者見守りキーホルダー事業や緊急通報システム利用支援事業を実施しています。また、認知症の高齢者本人やその家族を支援するサポーターを養成する認知症サポーター養成講座を行い、448人の方が受講されました。町内の中学校や職域等を対象に行うなど、認知症サポーターの総計は、平成30年度末現在2,071人となり、引き続き地域の見守りをお願いするところです。

続いて、学校教育課、学校教育指導室について御報告いたします。

学校教育課では、小・中学校の児童・生徒の就学援助、学校保健、施設整備・管理、教職員の人事、教育委員会の事務局を担当しています。

児童・生徒の虫歯予防対策の一環として、前年度に引き続きフッ化物洗口を全小・中学生を対象に実施しました。希望者を対象に行った結果、実施率は89.2%であり、前年度より若干の上昇が見られました。虫歯予防の観点から、保護者の御理解をいただきながら、フッ化物洗口を引き続き実施していただきたいと考えております。

小学校新1年生に対する通学用ヘルメットの購入費用の一部補助制度に加え、中学生の自転車用ヘルメット購入費用の一部補助が開始されました。児童・生徒の登下校時の交通安全対策として有効な事業と思われますが、近年の夏の猛暑もありますことから、保護者の意見等も十分拝聴し、PTAと連携をとりながら、児童・生徒の安全確保のため、補助の継続をお願いしたいと思います。

上里中学校外構整備事業は、平成30年度に実施した工事の完成をもって事業完了となりました。今後は施設の適正な維持管理をお願いいたします。その他、各小・中学校施設の維持修繕工事の実施など、老朽化が進んだ学校施設の維持管理を行いました。

校舎の老朽化に伴う大規模修繕やトイレ改修のため、改修工事設計業務を委託発注し、平成31年度に設計成果に基づき改修工事を発注することができました。今後も計画性を持った修繕対応をお願いしたいと思います。

学校教育指導室では、主体的・対話的で深い学びの実現へ向け、既に中学校で進めてきた学び合いを小学校においても組織的に導入しました。そして、児童・生徒の学力向上へ向け、各校の課題解決のため研究主題を掲げ、積極的に研究に取り組んだとのこと。また、上里町教員指導力向上研修事業では、大学の教授等を招聘し、小学校では国語科と算数科で年6回、中学校では協同的な学びを通して教える側である教師の指導力の向上を目指す校内研修会等を年5回計画的に実施しており、日々の授業の質が高まり授業改善が図られるものと期待しております。これからも一層の成果の向上を期待するものであります。

平成29年度から各学校に導入したコミュニティ・スクールは、学校運営協議会の計画的な開催により目標やビジョンを共有することができており、学校によっては地域を巻き込んだ取り組みが行われるようになってきているようであります。今後も学校をより一層地域に開き、相互理解を深める中で、地域のよさを学校経営に生かす取り組みを一層充実させてもらえればと思います。

続いて、健康保険課について報告いたします。

健康保険課は、医療年金係と健康推進係（保健センター）の2係で幅広い業務を担当しております。

初めに、健康推進係であります。

予防対策事業については、乳幼児から高齢者までの予防接種事業を個別接種で実施しておりました。その後、がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、健康診査を実施しておりました。特に、疾病の早期発見・早期治療は大切でありまして、がん検診の受診率や予防接種の接種率が前年度と比較していましたので、これらに関する質疑が多くありました。特に、平成30年度からがん検診の有料化の実施や勧奨方法などの推移や効果などについて確認しましたが、受診率については大幅な上昇に至っていないのが現状ですので、引き続き努力をお願いするところであります。

救急医療体制については、町内の医療機関が限られていることから、本庄市児玉郡や二次医療圏での連携により、広域間で体制整備を図っているわけですが、平成30年度では救命救急センター運営費等補助金が大きく減少していることから、金額の算出方法について、その確認がされました。また、上里町は群馬県境という地理的条件から、公立藤岡総合病院、伊勢崎市民病院を後方支援病院に加えて協力体制を整備しておりました。今後も住民が安心して生活できる救急医療体制の整備に取り組んでいただきたいと思います。

母子衛生事業では、乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを通じ、乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見、児童虐待の早期発見と適切な支援による虐待の防止などに取り組んでおりました。各種事業の実施内容や参加者の状況などを確認いたしました。特に乳幼児の健康診査や健康相談に関する事業については、未受診者のフォローが着実に実施されていることを確認いたしました。また、新規事業となりますが、子育て支援モバイルサービスを導入して、子育てに関する情報を発信しているとのことでしたので、今後も育児や子どもの健康に不安を抱える母親の支援の取り組みの推進をお願いいたします。

また、少子化対策の一環として、妊婦歯科健診事業、不妊治療費・不妊検査費の助成事業を実施しておりました。少子化対策の一端を担う事業でもありますので、今後も事業の推進をお願いいたします。

健康推進事業については、平成30年度がからだ改革塾～ウォーキング編～の最終事業年度であることから、これまでの成果をまとめた健幸づくり虎の巻を作成しております。過去3年間の事業の成果を活用し、住民の健康維持や健康増進に寄与する事業の展開を期待いたします。

続いて、医療年金係ですが、重度心身障害者やひとり親家庭、こども医療費、未熟児を対象とした福祉医療費助成事業を実施しておりました。少子化の影響もあり、こども医療費の対象者については減少傾向にあるようです。

国民年金事業については、町では資格の取得・喪失届等の受け付けをし、年金事務所への進達を行っております。

国民健康保険特別会計は、平成30年度から国保の広域化により、埼玉県が財政運営主体となったことから、歳入では前年度比7億9,827万円減の19.2%の減少となり、主な原因としましては、共同事業拠出金などの減額によるものでした。歳出では、前年度比6億2,659万1,000円の減、16.2%の減少となり、主な原因としましては、前期高齢者納付金や介護納付金などが国民健康保険団事業費納付金に一本化されたことによるものでありました。

実質収支額は黒字となっていますが、法定外の一般会計繰入金や国保税還付未済額などを控除した収支では赤字の状況でありました。平成29年度に引き続き、保険給付費は減少傾向にありますが、今後の保険給付費の動向や現行の保険税との兼ね合いなどを勘案しつつ、県内の状況を注視して十分な検討を重ね、慎重に進めていくことをお願いしたいと思っております。

また、資格証明書や短期保険証について、生活実態などの確認や交付方法については、税を払っている人との公平性などから、納税交渉の機会と考えて、今後も制度として活用していくとのことですが、資格証明書については悪質でない場合を除いて発行せず、受診環境を整えることを第1とし、福祉サイドなどと連携した運用を検討するとのことでありました。

その他、生活習慣病の早期予防対策として、特定健康診査・特定保健指導を実施しており、費用についても無料化したことから、受診率は徐々に伸びているようです。まだ目標には届いていない現状ですので、引き続き効果的な受診勧奨の実施などにより、受診率向上の対策に取り組んでいかなければならないと思われまます。

また、保険給付費が前年度比約2億3,408万円の減となっていることから、原因について確認したところ、全世代において医療に係る費用が減少しているとのことでした。保険給付費が減少することは、大きな病気にかかる人が少なくなったと考えられるわけですが、今後もこの状況を維持するためにも、健康に関する事業の取り組みを強化していただければと思います。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてですが、高齢化により被保険者数が増えており、決算規模も歳入歳出ともに大きくなっております。これに伴い、保険料の収入未済額も増えていくことが懸念されますので、国保と同様に、保険料を払っていただいている方との公平性と、

滞納者の経済状況など生活実態を勘案しながら、納税誓約を結ぶなど、引き続き住民に寄り添った対応をお願いしたいと思っております。

医療費については、年々増加傾向となっていくしますので、医療費適正化のための各種事業の推進を行い、高齢化を踏まえたさらなる取り組みに期待するところであります。

以上で文教厚生常任委員会に付託された平成30年度決算審査についての委員長報告といたします。

○議長（新井 實君） 以上で、文教厚生常任委員会委員長の審査報告を終わります。

これをもちまして、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成30年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成30年度上里町水道事業決算、平成30年度上里町下水道事業決算について、各常任委員会における決算審査についての委員長報告を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午前10時50分からといたします。

午前10時33分休憩

午前10時50分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま13番高橋仁議員より、先ほどの委員長報告の中で一部誤りがありましたので、訂正したいとお申し出がありましたので、発言を許可いたします。

〔文教厚生常任委員長 高橋 仁君発言〕

○文教厚生常任委員長（高橋 仁君） 13番高橋仁です。

文教厚生常任委員長として報告の中で、健康保険課の中で、平成30年度からがん検診の無料化と言うべきところを、有料化というようなことで発言したそうでございますので、その辺のところを修正させていただきます。がん検診の無料化が正しいことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 議事を続行いたします。

これより各常任委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、各常任委員長に対し、順次発言を許可いたします。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内でお願いいたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、総務経済常任委員長の報告に対して質問させていただきますと思います。

報告いただいた課の順番で質問させていただこうと思います。

まず、総務課の文書管理事業でありますけれども、個人情報も含む文書の廃棄が今年3,689キログラムであったわけですが、前年は2,807キログラムで、その前を少し振り返っても2,599、2,678、2,451キログラムで推移していますので、急激に増えた内容についてお尋ねしたいと思います。

次に、総合政策課のところでは、公共施設のあり方と再配置についての町民アンケートを実施して、回収率は33.6%との報告でありましたけれども、アンケートの特徴的な意見はどのように把握されたのかお尋ねしたいと思います。

また、同じ総合政策課のところの埼玉県町村情報システム共同化を推進したことで、財政的にも経費削減ができたと報告されておりますが、その削減はどのくらいであったのか、具体的に教えていただければと思います。

続いて、財政の4つの指標の報告がありましたけれども、ここに関連して、上里町は今年度も約8億の繰り越しをすることになったわけでありまして、2018年度末の基金の残高は44億8,773万8,000円であって、前年度よりも3億7,337万円増額をしています。また、公債費のほうは3億1,360万円の減少になっています。これから公債費はますます見込まれていくので、財政調整基金の運用を図っていく必要があるというふうに報告されたと思いますが、公債費に占める臨時財政対策債の比率が63.17%ということであります。この臨時財政対策債は、一般的には地方交付税の振り替えみたいな考え方があると思うんですが、この部分を含めた公債費、支払っていかねばいけないわけですが、この部分については、やはり上里町だけではなくて、どこの自治体でもこの部分が圧倒的に多くて、公債費の苦しさになっているというふうに思うんですね。

それで、こうしたことについて、やはり国に対して何らかの取り組みを、上里町だけではなくて、町独自においても、また近隣自治体や全国の町村長会なども含めた国に対する要望なども必要なのではないかなというふうに思うところなんです。将来の財政を心配する余り、目の前の取り組み、まだやっていただきたいことがたくさんありますけれども、そうしたことが縮小されてしまう傾向があるのではないかなというふうに思いますので、その点についてお尋ねしたいと思います。厳しさはどの辺がピークで、そのときはどのくらいになって、その見通しというんでしょうか、将来的公債費比率は7.6%と、この数字を見れば決して厳しいというふうには見えないわけですから、その点についてどのような議論がされたのかお尋ねしたいと思います。

あと上下水道課の水道のところにおきましては、老朽化による漏水というのが毎年毎年多いわけですが、今回民地内においては0.5キロメートルの改善が図られたというこ

とでありましたけれども、あとそれは民地内の全体の何%に当たるのか、引き続き努力をということでもありますけれども、努力の見通しについてはどのような議論がされたのかお願いしたいと思います。

あとくらし安全課のところでもありますけれども、災害備蓄量がまだ計画に達していないのでということでもありますけれども、計画に対してどのような比率であるのか。備蓄に関しては協定を結んで確保できるという部分もあるので、そもそもの備蓄量の考え方を、そうしたところも含めて町がしっかり備蓄する量というのは、先送りせずやっておく必要があると思いますので、その点についての計画を含めた考え方についてお尋ねしたいと思います。

また、ごみの塵芥処理において、ごみは増量しているという報告でありました。ごみ減量化事業は引き続き進めたいということでありましたけれども、町の計画でもごみを減量化していくという計画が打ち出されている中で、増加しているということは、やはり具体的な方向の転換が必要だと思いますので、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業も今年度1億8,784万7,000円の負担金を支出しているわけであります。この多くはごみ焼却に係る負担金だと思います。地球温暖化や異常気象を考えたときに、環境的にも財政的にもよりよい循環型への切りかえが重要課題であるなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

また、産業振興課のところにおきましては、土地改良推進事業の多面的機能支払交付金について1,945万円ほど支出して、4団体に対して防草シートやカバープランツなどが図られたということでありましたけれども、農業用水路全体の将来的な管理改善の展望については、毎年少しずつこの事業が行われているわけですが、どのような方向性になっているのかお聞きしたいと思います。

次、まち整備課に移っていききたいと思います。

運動公園等管理業務委託の関係におきましては、既存公園の遊具なども適切に改善を図っていただきたいという報告がありましたけれども、雑草対策が何度も議論されてきていると思うわけです。私もそうした提案も行ってきております。委託方法について、今年度も繰り返し草が非常に伸びているという質問も、ほかの議員の方からも出ているわけでありますので、議論されたのかどうかお尋ねしたいなというふうに思います。

あと最後になりますけれども、税務課のところ、国民健康保険特別会計への一般会計からの法定外繰出金は8,891万円でしたけれども、実質収支額は1億1,539万2,371円であり、法定外繰り入れは不要となって、差し引いた実質収支額が2,648万2,000円0ほどになったことについて、少し私とすれば矛盾を感じるんですけれども、お伺いしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽総務経済常任委員会委員長。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） ただいまの杳澤議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、総務課のところの文書管理の件なんです、今年度5月に廃棄した量が3,689キログラムということで、昨年よりも1,000キログラムほど増えておりまして、この理由についてお聞きされたんですが、ちょっとその中身につきましては、詳しくは聞いておりませんでした。後で確認いたします。

それから、総合政策の公共施設のアンケートにつきましてあったんですけども、内容についてどんなアンケートの内容だったかということだと思うんですが、この件につきましても、特に詳しくは聞いておりませんでした。

それから、情報課の共同システムについてどの程度削減されたのかということにつきましても、金額につきましては特に質問といいますか、していませんでした。

それから、4番目が公債費と基金の関係だと思うんですが、まず基金の状態につきましては、確かに29年度の残高が41億1,400万に対して、30年度が44億8,700万という形で増えております。基金につきましては、私も少し増やせるものなら、将来的なことを考えて増やしたほうがいいかなというふうに思っておりまして、内容的にも財政調整基金、それと教育施設整備基金ですか、公共施設用地取得及び施設整備基金ですか、この辺が増えていると思います。

この辺につきましては、財政調整基金につきましては、財政の過不足を補うためのものだと思いますし、教育施設整備基金につきましては、学校の修繕、整備についての積み立てだと思います。それから、公共施設用地取得及び施設整備基金につきましては、ゴルフ場の土地を取得ですとか、あとほかに公共施設のいろんな統廃合の費用も含めたもので増えているんだと思ひまして、この44億8,700万というものにつきましては、私はよかったのではないかなと。やはりこれから先税収が減っていく可能性もありますので、そういうことを考えますと、今から積みめるときにこういったものは積んでおくのがいい方法じゃないかなと思ひまして、今回のこの策につきましては、私は賛成でございます。

特にこの件につきましても、その辺の協議につきましては、詳しくはしませんでしたけれども、そのような感じで私はいいいのではないかなというふうに思っています。

それと公債費の件ですが、今年度は79億ということで、前年度よりも減っております。2億5,000万ほどだったかな、減っております、これは私はできることなら、基金と同じで、これからいろんな町税ですとか、そういったものが少なくなる、人口減少ですとか、そういったことにより減ってくることが予測されると思いますので、そのためにも是非公債費といいますか、地方債につきましては減らしていったほうがいいんじゃないかな、減らすときに減らすべ

きだというふうに思っております。29年度に81億7,600万が30年度は79億2,200万ということで減っておりますが、そういったことも含めて減らしていつているんじゃないかなというふうに思います。

それと、地方債のうちの臨時財政対策債が63%ということで、前年の構成比よりも増えてきております。国も苦しいところもありますので、やっぱり臨時財政対策債で補っているというところがありまして、どこの自治体も臨時財政対策債については増えてきていると思いますが、これについての返済が4億2,800万ですか、30年度は行われているわけですが、これにつきましては普通交付税で毎年この分の交付税として4億2,000万ぐらいは入ってきているということでございますので、町の財政としては負担になっていないのではないかなというふうに思います。ですから、この増える分につきましては、そんなに心配することはないかなというふうに私は思います。特に詳しい議論につきましては、しておりませんでした。

それから、償還のピークとか、その辺の細かいことについては、特に議論はしませんでした。

それと、水道課のところだと思うんですが、水道事業について、民地による老朽管の整理といますか、移設を500メートル、今回30年度は行ったということで、どの程度残っているかということについては、その辺は特に聞いておりませんでした。

あとはくらし安全課の災害備蓄ということですが、これはどの程度に対してどの程度備蓄してあるのかということで質問があつてはいますけれども、私もページを見ているんですが、非常食が1万8,000食、これが基本らしいんですが、それに対して1万400食ですか、それが不足しておって、実際に必要な量の6割ぐらい不足しているということでございます。あと毛布ですとか、いろいろあるんですけれども、大きいところでは非常食ですね、これが1万8,000食に対して1万400食であるということを聞いております。これも災害協定を結んでいるところとよく話し合っ、なるべくこの量につきましては確保していきたいということでございます。

あと塵芥処理でしたかね、この辺につきましては、ごみの収集量、特に生ごみにつきましては増えているということございまして、この辺は具体的には特に話は出なかったんですが、ただ、キエーロですとか、そういったものを住民に配布して、とりあえず今期は10基なんですが、それをなるべく量を多くして配布して、そういったことでなるべくごみを減量していきたいということでございます。

産業振興課の多面的につきましては、1,900万出ておりますが、これにつきましては、報告でも申し上げましたように、カバープランツですとか、あとは防草シートですか、そういったものを各3地区で今やっただいてるんですが、そういったものに対して産業振興課で協力して、これを普及していつて、こういった1,900万という補助をなるべく減らしていくということで話をいたしました。

あとまち整備の運動公園管理ですが、遊具などのところに雑草が生えているということにつきましては、前に野球場の芝を植えかえたらどうかというところがあったということで確認したんですが、これにつきましては野球場の芝が伸びがちょっと悪くて移設できないような状態で、そういったテスト的なこともできなくて、草を刈るような状態になっているということでございます。

それと、公園の遊具につきましては、既存の遊具なども修繕といいますか、管理していくということでございますが、今のところ公園が南側にできて、既存の公園につきましては、遊具を撤去したとか、老朽化したのを撤去したという形のままだなってますので、それを改善したりとか、新しく取りつけるということも考えながら管理していくというようなことであつたと思います。

それと、税務課の国保の繰入金についてということになろうかと思います。国保の繰入金が増えて、これが一般会計のほうに増えて入っているということだと思んですが、これにつきましては、国保会計は今まで町がやっていたときに、予備として積み立て等しておりましたので、その分を今度県のほうで管理するようになったので、その分が要らないということで、一般会計のほうに繰り入れて増えているということの話は聞いております。

あとは何かありましたっけ。違ったっけ。すみません、もう一度お願いします。

とりあえず以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

少し何点かまた再質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

基金と公債費の関係でありますけれども、先ほど公債費は前年度より減っているが、これから地方債は減ったほうがよいので、減らせるときにということでありますけれども、地方交付税そのものは、地方債が増えると増えていくわけじゃないですか。今現在が前年度よりもたまたま減ったわけですがけれども、やはり将来的ないろんな事業を想定したり、今後、税収も人口減によって減っていくんじゃないかとか、そういういろんな想定事項はあると思うんですけれども、そうしたものを念頭に置いて、どのぐらい借りて、どのぐらい返済していくかというふうな計画を総合政策課では立てていくのかなというふうに思います。

ですので、今現在の時点での上里中学校等大きな事業をやりましたので、その公債費のピークが来るわけですね。そのときに一定の貯金が全くなっていいというふうに私も思わなくて、やはり一定の水準の住民サービスをしていくためには、それに備えた基金も必要であろうとい

うふうに思いますけれども、いかんせん住民の暮らしも非常に厳しくて、今年度も不納欠損が多額に出ています。いわゆる納め切れない部分の方が処理されていくわけで、それはもう適正に処理されていることだと思いますけれども、そうしたところについての何らかの施策、応援できるような事業を取り組んでいくためには、やはり基金を積むことも一定は必要でしょうけれども、それをうまく使っていくために基金と公債費のバランスを見ていく必要があるのかなというふうに思いますので、その点についてももう一度お願いできればというふうに思います。

あと産業振興のところの多面的支払交付金は、報告はよくわかりました。そして、4団体に対してほぼ前年と変わらない額でありますけれども、2,000万には満たないけれども、そのぐらいの額が支出されているわけでありまして、これをずっと続けていくことで、将来的に農業排水の管理がしやすくなったり、負担が軽減される方向になっていくことが、交付金を使っていく意味で求められていると思うんですね。こういうことをやりました、カバープランツやりました、防草シートをやりましたじゃなくて、それが将来的に管理が楽になっていく方向に向かってどのような取り組みがされているのか、再度お聞きできればというふうに思います。

まち整備のところの運動公園の管理でありますけれども、私は大きな樹木の管理と、草を刈ったり、ごみやトイレの清掃の管理を分割したほうがいいんじゃないかという提案を以前したことがあります。草がとにかく伸びる時期は待たないで伸びてきて、公園に遊びに行ったらけれども、結局遊具のところまで行けませんでしたとか、そういう声があるわけですし、今年度は野球場の草も試合前には刈りますよというようなことでありますけれども、日常的な練習場面においては、足を滑らせたとか、そういう話も出ているわけでありまして、毎年相当額の管理費を使っているわけでありまして、やはり管理の仕方そのものに言及した議論はなかったのかどうかという点についてお聞きしたいと思います。

それと、最後の国保税の関係なんですけれども、広域化に変わったことによって、今まででしたら国民健康保険特別会計で前年度繰り越しという形で処理していたものを一般会計のほうに繰り入れるという、そのシステム自体は私も理解しているわけなんですけれども、一般会計から当初予算で法定外繰り出しは8,891万円を予定していたわけなんですけれども、今年度は医療費も余りかからなかったということもあって、それは健康に過ごされていたこととして喜ばしいなというふうに思うわけなんですけれども、実質収支額が1億1,539万2,000円余りあったということは、いわゆる当初予定していた法定外繰り越しを超える収支額があったということでありますので、本来であれば国保会計の中で何らかの、今国も県も法定外繰り入れをやめよと指導してきていますし、激変緩和についても、数年先にはなくなるという見通しはあるわけではありますけれども、この額を見ると、やっぱりできれば負担を引き下げる部分とかに使ってもら

えるんじゃないかとか、そういうふうに通っちゃうわけなんですけれども、その点について再度お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 6 番猪岡壽総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 猪岡 壽君発言〕

○総務経済常任委員長（猪岡 壽君） 沓澤議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、公債費、地方債と基金ですね、この辺の状況についてお話がありまして、難しい問題でございますので、特に委員会としては審議はしておりません。ただ、こういうふうに今年度も積み増しを行ったんですが、積み増しを行えるときに基金などは積んでおかないと、いざというときに使えなくなるということもありますので、なるべく余ったものについては、基金等で積み立てておくということが必要ではないかなと思います。

それと、先ほども申し上げましたように、町税がこのまま右肩上がりに増えていく社会情勢であればいいんですけれども、そういった状況でもなかなかないような状況でございますので、こういう実質収支があって、積み立てができるときに積み立てておくのが町にとっていい方向ではないかなと思います。

それから、公債費のピークについて、この辺のことについては、特に質疑等はしておりませんでした。

それから、多面的交付金1,900万についてですが、確かにこれは農業の人も結構年をとっておりますので、なかなかいろんなしゅんせつ事業とか、草刈り事業なども大変なことだと思いますし、なるべくならカバープランツですとか、防草シートを開発して、草刈り作業とか、そういったものがないようにすれば、これも1,900万も少しずつ減っていくのではなかろうかなと思いますので、産業振興課のときには、なるべくこのカバープランツについては、積極的にいろいろ試験をしているところに助言やアドバイス、そういったことをしてほしいということをお願いしてあるところでございます。

それから、運動公園のことでございますが、これもやはり公園の雑草対策につきましては、何とか少し回数を多く、今の状況では草刈りの回数を多くやっていただくような形でお願いするしかないということございまして、これは年に4回除草して、大会の前にまた除草しているということございしますが、現実なかなかそうはいかないところがありますけれども、とりあえずはこの除草の回数を増やしていただきたいなということで話はしておりました。

それから、税務課の繰り入れの件につきましては、その辺は詳しく議論はしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、各常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第26、町長提出認定第1号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2018年度上里町一般会計の歳入は102億239万4,065円で、前年度比9,595万7,540円、0.9%増、歳出合計は93億7,973万7,591円、前年度比2,109万9,854円、0.2%増の93億5,866万7,737円でありました。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億9,095万6,074円でした。

主要施策の実績報告書を見ますと、世界経済の緩やかな回復を背景に、企業収益が過去最高となるなど、経済の好循環が見られる1年となったと述べていますが、資本金10億円以上の大企業における現金預金の増加は2018年度に66.6兆円と過去最高を更新しましたが、大企業の労働者の年金・賃金は578万円であり、10年間で15万円も減少しています。非正規雇用労働者は全体の4割を占め、高齢者の命綱である年金も減額が行われてきました。

町の歳入全体の43.8%を占める町民税は、働く人が増え、納税者数が前年度より77人増となり、約533万7,000円増の17億3,046万1,532円となり、個人町民税の1人当たりの所得平均は前年度より約2万5,000円増額したものの、271万6,641円であり、納税者の所得階層で見ると、200万円以下が72.2%を占めている現状は変わりませんでした。また、生活保護世帯は273世帯、393人となり、年度中に36件が新たに支給決定された実態を見ても、住民生活の厳しさがあらわれていると思います。

町は県の指導もあり、町税の滞納については積極的に財産調査を行い、納められない方については不納欠損を進めてきました。今年度の不納欠損額は1,887万9,455円、収入未済額は1億1,600万463円でした。こうした住民の生活実態がある中で、子育て支援や生活困窮者対策など、住民生活を守り、希望と安心が持てる施策を進めることが求められていると思います。

年度末基金残高は約4億円増え、44億8,773万8,000円となりました。子育て日本一を掲げた町長は、前町長が高校卒業までの医療費無料化に道筋をつけた上で、さらなる新しい子育て支援事業を期待しておりましたが、約8億の黒字を生かし切れなかったことは非常に残念です。

個別の部分で見ますと、無利子で借りられる奨学資金貸付事業に所得制限を導入しているこ

とは、所得制限がなかった2012年の55名の利用者に対し、現在14名に減っていることから、借りにくくなっていることは明らかです。奨学金の返済による自己破産は社会問題になっています。貸付資金には余力がありますので、必要な方が利用しやすい制度にすることが必要だと考えます。

次に、先ほども質疑いたしました、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営事業の1億8,784万7,000円についても、ごみの減量化が求められる中で、ごみを焼却するための支出が多数見受けられます。2018年度は生ごみ処理機キエーロの利用者モニターの取り組みがあったことは評価できますが、ごみ全体の処理を真剣に見直し、根本的な減量化、資源化の拡大には至っておらず、ごみ量も前年度に比べて増量していることは重大問題だと指摘せざるを得ません。

また、最後に、同和対策事業であった住宅資金貸付事業の未収金6,882万1,968円の焦げつき解消については、26名の債権者に対し、返済を最後まで求め、不公平感を残さない解決が求められていることを指摘しておきたいと思います。

全体を通して、実施してこられた多くの各課の事業については、住民の福祉向上や住みよい安全な町づくりに欠かせない事業であり、評価する点も多数ありますけれども、こうしたことを指摘しまして、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対としたいと思います。

○議長（新井 實君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

5 番 仲井 静子 議員。

〔5 番 仲井 静子 君 発言〕

○5 番（仲井 静子 君） 平成30年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成30年度の国内経済情勢を見てみますと、政府の経済対策の推進などによりまして、企業収益や設備投資が増加し、あわせて雇用関係に改善が見られる年でした。一方で、米中の貿易摩擦や日韓の輸出管理問題など、我が国を取り巻く経済環境は複雑化しており、日本経済への影響が懸念されるところでございます。

上里町の平成30年度決算の状況を見てみますと、堅調な国内経済を反映し、歳入歳出ともに前年度を上回る決算となりました。

歳入面で見ますと、町税が若干の増額となったほか、前年度に引き続き消費税や自動車取得税など国内の消費経済活動に関連する交付金が増額となっております。収入総額といたしまして、前年度に対しまして9,595万7,540円、約10%の増額となっております。また、歳入面の特徴といたしまして、町税の収入未済額の減少がございました。前年度に対しまして約3,600万円、23.6%の減額とのことでございます。税務担当課によります適正な賦課徴収の努力の結果でもあると理解しております。交付金の増額や収入未済額の減少など、歳入面に改善が見られ

たことは喜ばしいことですが、今後は少子高齢化によりまして町税は減少していくものと予想されるわけですが。上里町サービスエリア周辺産業団地の活性化や企業誘致などにより、稼げる町上里の実現を期待するとともに、適正な賦課徴収事務についても引き続き特段の御努力をお願いしたいと思います。

歳出面におきましては、財政調整基金の積み立てなどによりまして、総務費が前年度に対し2億円を超える増額、防災行政無線のデジタル改修事業の開始に伴い、消防費が前年度に対し約6,900万円、17.5%の増額となりました。また、規模の大きかった事業といたしまして、町民体育館の改修工事が実施されました。これにより、教育費が前年度に対し1億3,000万円程度増加しております。

そのほかの事業といたしまして、災害対策事業では防災マップや業務継続計画の更新が行われました。不測の事態への備えとして、今後は防災備蓄用消耗品の配備など、より一層の充実に努められますようお願いいたします。

医療面では、各種検診事業の受診料が無料となり、受診しやすい環境が整備されました。また、救急医療体制の整備事業では、関係市町と連携し、休日急患診療所の運営や救命救急センター運営の支援、小児緊急医療への支援事業が実施されました。救急医療体制の整備は、町民の安全・安心にかかわる大切な事業でございます。継続的に実施されますようお願いいたします。

母子衛生事業では、不妊治療費助成事業を初め、専門家による発達相談事業など、さまざまな取り組みが行われました。町民が安心して出産や子育てができる環境にはこのようなソフト事業も重要でございます。保育所の設置などハード事業とあわせ、これらのソフト事業も一層の充実を期待いたします。

健康推進事業といたしまして、健康長寿埼玉モデル普及促進事業が最終年度となる3カ年目を迎え、参加者が過去最高となるなど、国民の健康意識の高まりを思わせる結果となっております。令和元年度から実施される健康マイレージ事業につきましても、期待が膨らむところでございます。今後も上里町健康づくり推進総合計画に基づきまして、町民の健康長寿対策を進めていただきたいと思います。

児童福祉面につきましては、町内に認定こども園が1園、保育所が1園、国・県・町からの支援によりそれぞれ開園いたしました。公立保育所設備事業につきましては、平成30年度には実施設計が完了し、その後の補正予算により5億円を超える建築費等が予算化されるなど、令和2年度の開園に向け準備が進んでおります。子育て支援日本一の町を目指し、子ども・子育て支援対策には、より一層取り組みを強化されますようお願いいたします。

教育関係事業といたしまして、神保原小学校、賀美小学校、北中学校において、教育環境改

善に向けた修繕工事の実施設計が行われました。令和元年度には国の補助を受け工事が実施される運びとなっております。ほかの小・中学校につきましても、老朽化が見られますことから、総合的な長寿命化の検討を行い、子どもたちが安心して学べる環境づくりには特段の御努力をお願いいたします。

また、老朽化が顕著であった町民体育館が天井などの耐震化、照明のＬＥＤ化、床面の補修などにより明るい体育館に生まれ変わりました。町民の健康づくりの場として長く愛されることを期待いたします。

上里町の今後の財政見通しといたしましては、少子高齢化による社会保障費の増加や公共施設の老朽化対策など、増加が見込まれる事業が数多くございます。増加が見込まれるからといっても、既存事業の縮小あるいは廃止については、どうしても慎重にならざるを得ないわけでございます。このような状況の中、行財政運営に当たっては、第５次上里町総合振興計画や上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの根本となる行政の計画に基づき、その着実な推進をお願いするものでございます。

最後になりますが、限られた財源の中で最大限の効果を発揮し、選ばれる町、住み続けたい町の実現に向け、執行者並びに職員にはさらなる努力をお願いいたしまして、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第１号 平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成30年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第27、町長提出認定第２号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔１２番 沓澤幸子君発言〕

○１２番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2018年度の上里町国民健康保険特別会計は、都道府県化されて初めての年に当たり、多くの自治体が課税方式の見直しを図り、その多くで保険税が引き上がっていますが、当町は値上げをせずに移行したことは評価できます。また、長年指摘してきた資格証明書の発行をなくしたことも評価できます。しかし、短期保険証については、相変わらず窓口渡しになっている点は、郵送に切りかえるべきと考えます。

次に、国保税の不納欠損は124名で、総額1,363万7,824円と、前年度の2.24倍になりました。収入未済額は不納欠損により2,200万円ほど減少しましたが、まだ9,540万3,450円でありました。当初予算の法定外繰入金は8,891万円でしたが、実質収支額は1億1,539万2,371円であり、結果、一般会計からの法定外繰り入れはゼロであり、一般会計から予定どおり繰り入れれば国保税の引き下げも可能であったことがうかがえます。

国の激変緩和措置がなくなることや、法定外繰り入れをやめさせるために特別交付税にペナルティーをかける問題もある中ですが、所得200万円以下の世帯が79.71%、300万円以下で見ますと92%と、圧倒的に所得が少ない被保険者に対し、他の健康保険と比べても負担が重くなっている構造的な問題が国保税を払い切れない状態を慢性化させていることを指摘し、2018年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成30年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第28、町長提出認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2018年度介護保険特別会計は、第7期介護保険の1年目となりました。そのため、介護保険料が見直しされ、基準額である第5階層の保険料が5万5,800円から5万8,200円に2,400円上がりました。

介護保険を担当する高齢者いきいき課におきましては、こむぎっち ちょっくら健康体操の立ち上げ、支援、サポーター養成など、健康寿命を伸ばす取り組みを行ったり、上小地域をモデルとした支え合い活動の取り組みとして、アンケートの実施や住民説明会を実施してきたことは大変評価できます。また、介護予防・日常生活支援総合事業においても、当初心配しておりましたが、現行相当サービス、緩和基準のサービスにあわせて、短期集中サービスの3つのサービスも利用者が選んで利用できる状況での提供ができていることは、職員の対応のすばらしさと評価できるところです。

しかし、2018年度の不納欠損は85名で、330万6,500円、収入未済額も1,229万8,300円で、前年度ほぼ同額に推移しています。介護保険料は基本、年金からの引き落としとなるため、収入未済や不納欠損は年金が18万円以下の普通徴収者になります。今年度の不納欠損者の方はペナルティーに該当しなかったことは安心であります。それはイコールやむを得ない事情である払い切れない生活実態のあらわれでもあります。

町の第1号被保険者の40.1%は、世帯町民税課税で本人は非課税であり、合計所得と課税年金収入が80万円以下の第4階層に当たります。職員の努力では補えない制度上の問題が多くの高齢者を苦しみ、将来不安を大きくしていることを指摘し、2018年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対とします。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成30年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第29、町長提出認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

後期高齢者医療特別会計全体の68.7%を占める保険料の不納欠損額は6万5,290円、収入未済額は183万5,890円でありました。前年度と比較すると不納欠損は15万3,130円減少し、未済額は45万9,600円増額しました。2018年の被保険者に占める法定軽減対象者は69.4%、その中でも9割・7割軽減者が60.6%を占めています。75歳以上の後期高齢者で構成されている会計のため、医療費が伸びることは必然があるにもかかわらず、軽減税率の縮小を進めていることは、高齢者の生活実態からもかけ離れていることを指摘し、2018年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対としたいと思います。

○議長（新井 實君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立多数であります。

よって、平成30年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第30、町長提出認定第5号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、平成30年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第31、町長提出認定第6号 平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、平成30年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第32、町長提出認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成30年度上里町下水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 實君） 起立全員であります。

よって、平成30年度上里町下水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時3分散会